

《ながでんスイミングスクール会則》

(名 称)

第1条 本スクールは、ながでんスイミングスクール(以下スクールという)と称し必要に応じ校名を付するものとします。

(目 標)

- 第2条 スクールの目標は、次のものとします。
- 1 水泳の正しい泳法習得と水泳の楽しさを学ばせること。
 - 2 水泳を通じ健康な体と明朗でガマン強く、規律正しい人格をつくること。
 - 3 水泳を広義にとらえた普及と優秀選手を育成すること。
 - 4 地域の集いの場として、ふれあいの大切さ、楽しさを学ばせること。

(指導方法)

- 第3条 スクールの指導カリキュラム並びに泳力基準に基づき指導を行います。
- 1 初心者楽しく水に慣れながら基本動作の繰り返し指導を行います。
 - 2 幼児・学童は、知識や身体の発育・発達に併せて育成します。
 - 3 選手に適した生徒は、長期的指導カリキュラムを組み充実した練習の実施により無限の可能性を迫及します。
 - 4 水泳指導とあわせて、礼儀、規律正しさなど必要なしつけ教育も行います。

(入会資格)

第4条 各コース毎に定められた資格に該当し、本スクールの趣旨に賛同した方とします。なお病気あるいは身体障害者などの方は、面接の上指導に支障のない方のみ入会手続きを行っていただきます。

(入会手続)

第5条 入会希望者は、下記の手続き完了後会員資格を取得したことになります。
入会申込書・金融機関振替用紙・健康申告書・入会金・月会費等を提出してください。

(会 員 証)

第6条 スクール会員には会員証を交付します。施設を利用するときは、必ず会員証を受け付けに提出してください。

(入 会 金)

第7条 入会金は在籍期間中有効です。一旦納入された入会金は返還しません。

(月 会 費)

第8条 月会費は前納制です。現金納入ではなく口座振替となっておりますので、各指定金融機関の中から選び、手続きをして下さい。
引落日は毎月26日です。
休会・退会される場合は、手続きをされませんと出欠の有無にかかわらずその月の月会費は返還しません。
* 初回、口座振替は 月26日(月分 , 円) となります。

(受 講)

第9条 スクール会員は、泳力に応じて定めた曜日・時間に指導を受けることができます。但しスクールをやむを得ない事情により開講できない時は、受講日・時間を振り替えることがあります。

(欠 席)

第10条 指導開始前迄に、コース・氏名をお知らせください。

(振 替)

第11条 振替は欠席をした分、別の曜日で練習を受講するシステムです。事前予約を必ず行ってください。予約なく来館の場合、受講をお断りする場合がございます。振替練習には回数制限はございませんが、在籍人数によりお受け出来ない場合もございます。予めご承知ください。
尚、休会期間、休会された分の振替は出来ません。
また、Jコース・フリーコースに振替制度はございません。
そして、チャレンジウィーク期間中の欠席に関しては同期間内で、振替をお受け致します。

(コース変更)

第12条 コースを変更するときは、変更する月の前月15日までに、スクール所定の用紙により事前に手続きをしてコース変更料220円を納入してください。電話、口頭での手続きはできません。コース変更は月初めからとなりますので、月の途中からは一切受け付けることができません。

(休 会)

第13条 休会(病気、旅行、その他の理由で続いて1ヶ月休む場合)をするときは、休会する月の前月15日までにスクール所定の用紙により事前に手続きをしてください。電話、口頭での手続きはできません。休会の手続きをされませんと、出欠の有無にかかわらず月会費は納入していただくようになります。
なお休会の場合は、休会料1,100円を口座より振替えさせていただきます。この場合、休会する月の月会費は免除とします。
休会は月初めから1ヶ月間となりますので、月の途中からは、一切受け付けることができません。休会期間終了後の翌日からは自動的に復会となり、月会費をお支払いいただきます。

(退 会)

第14条 退会するときは、退会する月の15日までにスクール所定の用紙により事前に手続きをして下さい。電話、口頭での手続きはできません。退会の手続きをされませんと出欠の有無にかかわらず月会費は納入していただくようになります。

(失 格)

- 第15条 会員が会則・細則に反する行為のあった時は、会員の資格を失います。本スクールは、会員が次のいずれかに該当するとき、会員たる資格の一時停止・除名することができる。
- 1 本会則、細則、その他、本スクールの定めた事項に反する行為があったとき。
 - 2 本スクールの名誉、信用を傷つけまたは秩序を乱したとき。
 - 3 会員が納入すべき会費、その他の債務を滞納し、本スクールの催告に応じないとき。

(守っていただくこと)

- 第16条 スクールの会員は次のことを守ってください。
- 1 コーチの指示に従いルールを守ること。
 - 2 教室の秩序を守り、その目的に添うよう努力すること。
 - 3 場内の管理規定を守ること。
 - 4 場内の衛生・風紀の維持向上に努めること。

(場内の管理)

第17条 利用案内に従ってください。
盗難・事故については、スクールは損害賠償の責を負わないものとします。

(事故の負担)

第18条 スクール会員は、自己の責任と危険負担においてスクールの施設を利用するものとします。会社は、スクール会員が施設利用中に生じた障害等の事故については、当社が加入している保険の及ぶ範囲内で、治療費等の負担を致します。
入会後は、会員各自で最低年1回以上医師による健康診断を行ってください。

(勧誘行為等の禁止)

第19条 スクール内は、無許可での会員及び関係者に対する勧誘行為・商業行為、またこれに準ずる行為の全てを禁止します。

(会則の更改)

第20条 本会則は、変更することがあります。この場合、その内容を場内に掲示し、お知らせします。

《ながでんスイミングスクール細則》

- 1 教室開始前ご自身にて会員証を認証してください。
- 2 スクール内ではルール・マナーを守り、必ずコーチの指示に従ってください。
- 3 具合が悪くなったりその他異常を感じたら、早めにコーチに申出てください。
- 4 水着・バック・帽子は指定用品を使用してください。
- 5 全ての衣類、所持品には、名前を記入してください。
- 6 早退・遅刻・欠席の場合はお早めにご連絡ください。
- 7 保護者は、子供さんの体調に充分注意し、調子の悪い日は無理をさせないでください。
- 8 通学の際には、保護者は子供さんの交通事故に充分注意をしてください。
- 9 お車でお越しの方は、駐車場枠内に車を止めてください。枠外駐車、路上駐車はしないでください。

25年4月 一部改正

《運営のご案内》

ご入会いただきありがとうございます。

「あせらず・くらべず・あきらめず」がスクールモットーです。

1 指導について

学童コース

- ① 当スクールは、水泳指導を通じて、泳力の習得はもちろん、集団生活のマナーやしつけ、自立の精神、他人への思いやりや苦しみを乗り越える根性など、じっくり育んでいきたいと考えております。
水泳指導は、基本泳法(クロール)と、その他の泳法の習得の各級指導システムです。泳力規定表を参照してください。
- ② レッソンは泳力段階を把握するため2ヶ月に一度「チャレンジウィーク」を行い、それらの結果を基に月初めより新しくクラス編成を致します。(週1回コース=チャレンジ1回) (フリーコース=チャレンジ何回でも)
- ③ 各クラスの識別は、水泳帽の色によります。従ってチャレンジウィークの結果で進級した会員は、その級の帽子(メッシュ540円)を購入してください。
- ④ 各級とも状況により、合併指導あるいは2組に分けての指導、及び指定級以外においてのヘルパー指導を行うことがあります。

2 通学方法について

- ① 通学の行き帰りには、充分な注意とご配慮をお願い致します。
- ② スクールバス利用を希望される学童コース会員様はフロントにて申込んで下さい。振替時のバス利用は出来かねます。

3 月会費の納入について

月会費は口座振替となっておりますので、手続きをお願い致します。月会費は前納制となっておりますので、前月26日に振替させていただきます。

4 諸手続きについて

- ① コースの変更、休会、退会の手続きは、毎月15日までにそれぞれ所定の用紙に記入し、提出してください。
- ② 通学方法を変更する場合は、変更する月の前月15日までに変更届けを提出してください。
- ③ 住所、電話番号を変更した場合は、変更届け出を提出してください。
- ④ 会員証を紛失した場合は再発行を致します。
1,100円が必要です。
*各手続きは、電話、口頭での届出はできません。それぞれ所定の用紙に記入し、フロントへ提出してください。

5 振替について

通常レッスンで欠席をした分、別の曜日で振替練習ができます。事前予約が必ず必要です。予約をせず来館の場合、レッスンの受講をお断りする場合がございます。

また、振替練習の回数制限はございませんが、人数状況によって受講できない場合がございます。予めご承知ください。

*フリー出席クラスにご登録のお客様は振替制度はございません。

《初回利用のご案内》

最初にお越しいただく日は、練習開始前の15分位余裕を持ってお越しください。

開始時間に遅れる場合でも、できるだけ出席するようにしてください。

学童コース

- ① スクールに着いたらフロントに新規の旨をご申告いただき、仮会員証をお出しください。初回は水泳帽をお貸し致します。練習中に「級」判定を行ってお帰りの際に該当級の色帽子をお渡し致します。
なお下足は靴袋に入れロッカーへお持ちください。
- ② ロッカールームで水着に着替え、お待ちください。
- ③ プール入場は、コーチ指導のもと体操後、各級に分かれて練習に入ります。(初回は、泳力判定を行いません。)
- ④ 練習終了後、シャワーを浴び、体を乾かしコーチの指示を受け解散になります。ロッカールームにて着替えてください。
- ⑤ 着替えが済みましたら、フロントにて認定された級の帽子をお受取りください。
スクールバスご利用の方の会員証はバス内にて運転手からお渡します。館内にいる時は受け取らず乗車直前に受け取りバスに乗ったら車内にて出発までお待ちください。
- ⑥ ご不明な点はフロントへ申し出てください。